

(2021 年 12 月 14

日
2021 年度 総務委員会活動報告

1. 運営体制

委員長 佐々木 達哉 (ブラジル味の素)

副委員長 秋山 雄一 (南米日本製鉄)

副委員長 山崎 一郎 (ブラジル味の素)

委員 岡本 武 (ブラジル味の素)

安全対策チーム (総務委員会内チーム)

リーダー 河崎 宏一 (三井住友海上ブラジル)

メンバー 近藤 繁也 (ブラジル東京海上)

メンバー 北村 倫章 (SOMPO SEGUROS)

2. 2021 年度活動方針

- ・会議所全委員会活動の調整。諸活動・行事の推進
- ・安全対策に関する活動推進。安全対策セミナー開催
- ・必要に応じた会議所定款、ポリシー、内部規定の見直し及び整備
- ・他の委員会に属さない事項のフォロー

3. 活動報告 (赤字追加事項)

1) 安全対策セミナー

- ・6月 24 日『サンパウロの治安情勢と安全対策・新型コロナウィルス感染症対策』と題し、安全衛生と医療衛生の 2 本立てでセミナーを実施。講師はサンパウロ総領事館仲谷領事、渡邊副領事と原田医務官。
- ・オンラインで 18 時～19 時半で実施、約 130 名が参加。後日、講演部分の動画と資料を HP で公開。
- ・安全対策は新赴任者やご家族を対象に基本事項を中心、医療衛生は関心が高いコロナワクチン関連で実施。

2) 定款変更・理事交代に關わる検討

- ・昨年の理事選挙で就任された理事およびその他一件書類 (新定款、新選挙規則含む) 登記を 7 月に完了。
- ・理事交代手続きについて、状況を再確認の上、総務委員会会議で方針案を策定。ステコミ、理事会に提案し承認を得た。
- ・理事補欠会社 (3 社 JAL, EA, FATOR ASSESSORIA E CONSULTORIA) への説明を行い、理事交代の手続きについてご了解を得た (9 月 10 日)。

・新理事登記に関する状況は以下の通り（10月5日現在）

- (1) 前理事の辞任届は対象となる10社全てより受領。
- (2) 理事就任承諾書は10社中8社より受領。残り2社は外国人登録の関係で11月以降の見込み。

- (3) 辞任届、就任承諾書を受領した8社について9月理事会にて交代報告を行い、議事録登記準備中（登記

用議事録の総務委員会・顧問弁護士確認完了。会頭、事務局長、顧問弁護士サイン後提出）。

10月15日登記所に提出し、10月29日に登記議事録が受理された（10月28日付登記）。今後は今回の

議事録の記載方法を踏襲する。

- (4) 残り2社の登記時期は外国人登録完了後の時期をふまえ今後判断。

11月に1社より理事就任承諾書受領、12月理事会で報告し、議事録登記を行う。

残り1社は外国人登録関連が進まず来年3月頃を予定。

- (5) 1社の理事が帰任で交代。辞任届、理事就任承諾書受領済み。12月理事会で報告後、議事録登記

を行う。

3) 新型コロナ水際対策における日本到着後の待機期間に関する陳情

- ・日本入国時にワクチン接種者は検疫期間が短縮されるとの情報があり、ブラジルからの帰国者が含まれない場合、同様の措置を陳情するとの9月度理事会報告を受けて陳情書の準備を実施。

- ・9月27日の日本政府正式発表後に、総領事と打ち合わせを実施。陳情書を作成し、会頭名で総領事宛に提出完了（10月1日）。ブラジルからの帰国・再入国者についてもワクチンパスポート所持を条件に、検疫所長の指定する場所における6日間待機を3日間待機（現在と同条件）にすること、全体の自宅等待機期間14日間を10日間（現在よりも期間を短縮、入国後10日目以降に改めて自主的に受けた検査<PCR検査又は抗原定量検査>の陰性の結果を厚生労働省に届け出た場合、入国後14日目以前であっても、自宅等での残余の待機の継続を求めないこと）の2点を要望。

- ・11月5日、ブラジルから日本への入国について、11月8日より検疫所長の指定する場所での6日間待機が3日間待機に変更（短縮）になった。本件、桑名総領事より村田会頭宛に、商工会議所の迅速な対応で一部の緩和措置につながったというお礼の電話をいただいた。ブラジルのワクチンパスポート承認については、日本大使館がブラジル政府とも協議しながら進めていくとのこと。

以上